

四 半 期 報 告 書

(第83期第2四半期)

今村証券株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
3 【経営上の重要な契約等】	7
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	10
3 【業務の状況】	11
第4 【経理の状況】	13
1 【四半期財務諸表】	14
2 【その他】	22
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	23

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 2021年11月10日

【四半期会計期間】 第83期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 今村証券株式会社

【英訳名】 The Imamura Securities Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 今村直喜

【本店の所在の場所】 石川県金沢市十間町25番地

【電話番号】 076-263-5222(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 吉田栄一

【最寄りの連絡場所】 石川県金沢市十間町25番地

【電話番号】 076-263-5222(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 吉田栄一

【縦覧に供する場所】 福井支店
(福井県福井市新田塚一丁目80番36号)

富山支店
(富山県富山市本町6番20号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第82期 第2四半期累計期間	第83期 第2四半期累計期間	第82期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
営業収益	(千円)	2,096,283	2,440,221	4,973,159
(内、受入手数料)	(千円)	(2,067,195)	(2,409,375)	(4,912,637)
純営業収益	(千円)	2,084,992	2,430,237	4,948,765
経常利益	(千円)	651,068	884,149	1,898,643
四半期(当期)純利益	(千円)	413,279	588,493	1,205,898
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	—	—	—
資本金	(千円)	857,075	857,075	857,075
発行済株式総数	(株)	2,660,000	2,660,000	2,660,000
純資産額	(千円)	9,019,406	10,293,169	9,910,597
総資産額	(千円)	17,734,137	20,135,081	19,886,781
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	77.69	110.63	226.68
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	—	—	—
1株当たり配当額	(円)	—	—	80.00
自己資本比率	(%)	50.9	51.1	49.8
自己資本規制比率	(%)	705.5	714.4	705.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	773,823	1,786,136	1,344,354
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△81,770	△226,233	△176,125
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△59,848	△212,876	△59,915
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	6,366,274	8,197,889	6,853,356

回次		第82期 第2四半期会計期間	第83期 第2四半期会計期間
会計期間		自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	41.01	45.58

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法適用対象会社がないため記載しておりません。
3. 2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 自己資本規制比率は、金融商品取引法第46条の6第1項の規定に基づき、金融商品取引業等に関する内閣府令の定めにより算出したものであります。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、当社は関係会社を有していません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期会計期間の期首から適用しております。詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」をご参照ください。

また、当社の事業は投資・金融サービス業という単一セグメントであるため、セグメントごとの分析については記載を省略しております。

(1) 財政状態の分析

① 資産

当第2四半期会計期間末における総資産は前事業年度末に比べ2億48百万円増加し、201億35百万円となりました。

現金・預金が13億44百万円増加し、預託金が10億95百万円、信用取引資産が1億50百万円それぞれ減少したこと等により流動資産は85百万円増加し、162億86百万円となりました。有形固定資産が1億51百万円増加したこと等により固定資産は1億62百万円増加し、38億49百万円となりました。

② 負債

預り金が2億94百万円、信用取引負債が1億63百万円それぞれ増加し、未払法人税等が3億50百万円、未払金が1億7百万円、受入保証金が84百万円、役員賞与引当金が58百万円それぞれ減少したこと等により負債合計は1億34百万円減少し、98億41百万円となりました。

③ 純資産

利益剰余金が3億75百万円増加したこと等により純資産は3億82百万円増加し、102億93百万円となりました。

当社は、金融機関等からの借入れは、信用取引にかかる借入れ及び一時的な資金繰りに必要な借入れを除いて行わない方針であります。信用取引での顧客への金銭等の貸付は、証券金融会社から借り入れる他、自己資金を充てています。固定資産の取得についても自己資金で賄っております。前事業年度は大型の設備投資がありませんでしたが、投資有価証券の値上がりにより投資その他の資産が増加した結果、固定資産が3億22百万円増加しました。当第2四半期累計期間では、2022年4月に予定している敦賀支店の開設に向けた新店舗の建設に伴い、建設仮勘定が増加したこと等により固定資産は1億62百万円の増加となっております。

また、利益剰余金の増加等により純資産は102億93百万円となりました。

(2) 経営成績の分析

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、持ち直しの動きが見られるものの、新型コロナウイルスの感染拡大により一部地域で緊急事態宣言の再発出が行われ経済活動が制限される等収束の兆しが見えず、依然として先行きは不透明な状況が続きました。

国内の株式市場において、29,441円で始まった4月の日経平均株価は、新型コロナウイルスの感染拡大を受けてリスク回避姿勢が強まり下落し、5月13日に27,385円の安値を付けました。その後は反発したものの上値は限定的で、中国政府の規制強化、新型コロナウイルス変異株の感染拡大等が悪材料となり、再び下落に転じました。7月には東京都に4回目の緊急事態宣言が発令されるなか、東京五輪が開催されましたが株式市場にとって好材料とはならず、日経平均株価は下値を探る軟調な展開が続き、8月20日にはおよそ8か月ぶりの安値となる26,954円を付けました。その後は米国株高の流れを受けて反発し、9月初旬に菅首相が次期総裁選への不出馬を表明すると急上

昇し、日経平均株価は30,000円を突破しました。国内で新型コロナウイルスの新規感染者数が減少したことも買い安心感につながり、9月14日には1990年8月以来31年ぶりの高値となる30,795円を付けました。しかし、中国不動産大手の資金繰り悪化や米連邦準備理事会（FRB）の2022年中の利上げ観測により日経平均株価は急反落し、30,000円の大台を割り込みました。9月29日には自民党総裁に岸田氏が選出されましたが、日経平均株価への影響は限定的で、当第2四半期を29,452円で終えました。

このような状況の中、当社は地域密着型の対面営業を行う証券会社として、株式営業や債券販売、投資信託販売を中心に営業を展開しました。株式営業においては、「情報シャトル特急便」、「Imamura Report」等当社作成の情報誌に加え、専門調査機関の作成するレポートによる情報提供をはじめ、お客様のニーズにお応えする提案・サポート等を積極的に行いました。債券販売においては、他社株転換条項付円建社債の販売を推進するとともに、日経平均株価連動円建社債や福井県債も取り扱いました。投資信託販売においては、デジタルヘルス株式ファンドをはじめ多種類の投資信託を取り扱いました。その他、定時定額に投資信託を買い付ける投信積立やつみたてNISAを積極的に提案し、顧客層の拡大と証券投資普及を図りました。

その結果、当第2四半期累計期間の営業収益は24億40百万円（前年同期比16.4%増）、純営業収益は24億30百万円（同16.6%増）、経常利益は8億84百万円（同35.8%増）、四半期純利益は5億88百万円（同42.4%増）となりました。

当第2四半期累計期間の主な収益、費用の状況は次のとおりであります。

① 受入手数料

当第2四半期累計期間の受入手数料の合計は24億9百万円（前年同期比16.6%増）となりました。その内訳は次のとおりであります。

・委託手数料

株券に係る委託手数料は8億61百万円（同20.5%減）となりました。受益証券等を含めた委託手数料の合計は、8億73百万円（同20.9%減）となりました。

・引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は13億23百万円（同54.9%増）となりました。

・募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は1億27百万円（同154.4%増）となりました。

・その他の受入手数料

その他の受入手数料は84百万円（同45.8%増）となりました。

② トレーディング損益

トレーディング損益は5百万円（前年同期比28.6%減）となりました。

③ 金融収支

金融収益が25百万円（前年同期比19.3%増）、金融費用が9百万円（同11.6%減）となった結果、差し引き金融収支は15百万円（同55.1%増）となりました。

④ 販売費・一般管理費

販売費・一般管理費は15億61百万円（前年同期比7.8%増）となりました。

当第2四半期累計期間の受入手数料の合計は24億9百万円（前年同期比16.6%増）で、その商品別内訳は、株券8億63百万円（同20.5%減）、債券13億23百万円（同54.9%増）、受益証券2億9百万円（同92.2%増）、その他12百万円（同27.1%減）であります。株券部門及びその他の部門においては前年同期に比べ手数料が減少しましたが、債券部門及び受益証券部門においては前年同期に比べ手数料が増加しました。その結果、当社が採用する経営指標である経費カバー率は100.6%（前第2四半期累計期間は69.8%）となり、目標とする80%を大幅に上回りました。

また、当社は経営戦略の一つとして「新規顧客の獲得」を掲げ、その指標として5年間で15,000口座の新規顧客の獲得を目指し、単年度においては3,000口座以上の獲得を目安としております。当第2四半期累計期間においては、新型コロナウイルスの感染拡大防止策として不特定の方々への飛び込み訪問による新規顧客の獲得を控える等、営業活動が制限される厳しい状況でしたが、単年度における進捗率は73.5%（前第2四半期累計期間は58.7%）と第2四半期累計期間における目標値である50%を大きく上回ることができました。これは、電話による接触を幅広く行うとともに、既存顧客から証券投資に関心をお持ちの方を紹介していただく等、顧客基盤の拡大を図ったこと

に加え、ビジネスインテリジェンス（BI）ツールを活用することで営業員がリアルタイムで営業の現状を視覚的に把握できるようになったことで、新規顧客の獲得に対する意識がより高まったためであります。また、当社は2022年4月に敦賀支店の新設を計画しており、福井県嶺南地区における新規顧客の獲得にも注力しております。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期累計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、期首残高に比べ13億44百万円増加し、81億97百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは17億86百万円の資金増加（前年同期は7億73百万円の資金増加）となりました。これは税引前四半期純利益8億83百万円、減価償却費60百万円を計上したことに加え、顧客分別金信託の減少11億円、預り金の増加2億94百万円、信用取引負債の増加1億63百万円、信用取引資産の減少1億50百万円等により資金が増加する一方、未払金の減少1億円、受入保証金の減少84百万円、役員賞与引当金の減少58百万円、法人税等の支払額6億20百万円等により資金が減少した結果であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは有形固定資産の取得による支出2億19百万円等により2億26百万円の資金減少（前年同期は81百万円の資金減少）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは配当金の支払額2億12百万円等により2億12百万円の資金減少（前年同期は59百万円の資金減少）となりました。

当第2四半期累計期間の4月から8月後半にかけては株式市況の膠着状態が続いたものの、その後は急上昇し9月に31年ぶりの高値を付けました。そのような状況の中、当社は債券部門と受益証券部門が好調となり前年同期と比べ手数料が増加しました。その結果、税引前四半期純利益を計上したことに加え、顧客分別金信託の減少、預り金の増加等により営業活動によるキャッシュ・フローの資金増加額は前年同期に比べ拡大しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、2022年4月に開設を予定している敦賀支店の建築代金の一部支払い等により資金減少額が前年同期に比べ拡大しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前事業年度の期末配当金が1株当たり80円と増加したため、資金減少額が前年同期に比べ拡大しました。

これらの結果、当第2四半期累計期間末の資金は期首に比べ増加し81億97百万円となりました。また、当社では資金を手許現金及び要求払預金に限定しているため、その流動性に懸念はありません。

当社の業績は経済情勢及び市場環境の変動による影響を大きく受けることから、将来に対する予測が困難であります。そのような状況のもと、当社は、一時的な業績不振に陥った場合にも柔軟な営業戦略の推進を維持できるよう、財務体質の強化と今後の事業展開の資金需要に備えるとともに、株主の皆様への継続的かつ安定的な利益還元を目指してまいります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,000,000
計	5,000,000

(注) 2021年8月10日開催の取締役会決議により、2021年10月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は5,000,000株増加し、10,000,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,660,000	5,320,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。 完全議決権株式であり、 権利内容に何ら制限のない 当社における標準となる 株式であります。
計	2,660,000	5,320,000	—	—

(注) 2021年8月10日開催の取締役会決議により、2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより株式数は2,660,000株増加し、発行済株式総数は5,320,000株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	—	2,660,000	—	857,075	—	357,075

(注) 2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、これに伴い発行済株式総数が2,660,000株増加しております。

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
今村 直喜	石川県金沢市	679,400	25.54
今村コンピューターサービス株式会社	石川県金沢市増泉2丁目5-13	250,020	9.39
今村不動産株式会社	石川県金沢市増泉2丁目5-13	227,640	8.55
今村 九治	石川県金沢市	207,470	7.80
今村証券社員持株会	石川県金沢市十間町25	204,120	7.67
今村 和子	石川県金沢市	101,520	3.81
久保寺 茂男	東京都千代田区	90,100	3.38
今村 千加子	東京都杉並区	67,200	2.52
今村 之希有	石川県金沢市	65,000	2.44
吉田 知広	大阪府大阪市淀川区	56,700	2.13
計	—	1,949,170	73.28

- (注) 1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
2. 2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。なお、上記の所有株式数については、当該株式分割前の数値を記載しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,658,900	26,589	単元株式数は100株であります。完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 1,000	—	—
発行済株式総数	2,660,000	—	—
総株主の議決権	—	26,589	—

- (注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式68株が含まれております。
2. 2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。なお、上記の株式数及び議決権の数については、当該株式分割前の数値を記載しております。

② 【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 今村証券株式会社	石川県金沢市十間町25	100	—	100	0.00
計	—	100	—	100	0.00

(注) 2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。なお、上記の所有株式数については、当該株式分割前の数値を記載しております。

2 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の変動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)	就任 年月日
監査役	早川 潤	1976年 6月5日	2011年12月 弁護士登録 2011年12月 中島史雄法律事務所(現 中島・ 早川・北村法律事務所)入所 (現任) 2021年7月 当社監査役(現任)	(注)2	—	2021年 7月8日

(注) 1. 監査役早川潤は、社外監査役であります。
2. 監査役の任期は、就任の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(2) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
監査役	中村 善宏	2021年7月8日 (逝去による退任)

(3) 異動後の役員 の 男 女 別 人 数 及 び 女 性 比 率

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

3 【業務の状況】

(1) 受入手数料の内訳

① 科目別内訳

(単位：千円)

	前第2四半期 累計期間	当第2四半期 累計期間
委託手数料	1,104,570	873,951
(株 券)	(1,084,159)	(861,449)
(受益証券)	(20,353)	(12,445)
(その他)	(57)	(56)
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	854,764	1,323,750
(債 券)	(854,764)	(1,323,750)
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	50,119	127,503
(株 券)	(—)	(51)
(債 券)	(46)	(32)
(受益証券)	(50,073)	(127,419)
その他	57,741	84,170
(株 券)	(2,221)	(2,051)
(債 券)	(2)	(1)
(受益証券)	(38,654)	(69,836)
(その他)	(16,863)	(12,280)
合 計	2,067,195	2,409,375

② 商品別内訳

(単位：千円)

	前第2四半期 累計期間	当第2四半期 累計期間
株券	1,086,380	863,552
債券	854,813	1,323,785
受益証券	109,080	209,700
その他	16,920	12,337
合 計	2,067,195	2,409,375

(2) トレーディング損益

(単位：千円)

	前第2四半期 累計期間	当第2四半期 累計期間
株券	3,116	2,795
債券	3,478	1,944
その他	1,460	1,010
合 計	8,055	5,750

(3) 株券売買高（先物取引を除く）

(単位：千円)

	前第2四半期 累計期間	当第2四半期 累計期間
株券	124,115,746	100,631,558
（受託）	(123,965,209)	(100,488,406)
（自己）	(150,536)	(143,152)

(4) 引受け・募集・売出しの取扱高

(単位：千円)

		前第2四半期 累計期間	当第2四半期 累計期間
引受高	債券（額面金額）	20,179,700	35,464,000
募集・売出しの取扱高	株券（金額）	—	1,410
	債券（額面金額）	20,198,940	35,492,320
	受益証券（額面金額）	42,113,110	57,374,961

(注) 募集・売出しの取扱高は、売出高及び私募の取扱高を含んでおります。

(5) 自己資本規制比率

		前第2四半期 会計期間末	当第2四半期 会計期間末
基本的項目(千円)	(A)	8,605,731	9,773,899
補完的項目(千円)	その他有価証券評価差額金 (評価益)等	413,675	519,269
	金融商品取引責任準備金等	12,750	21,682
	一般貸倒引当金	794	844
	(B)	427,219	541,796
控除資産(千円)	(C)	2,776,487	2,995,632
固定化されていない自己資本(千円)	(A) + (B) - (C) (D)	6,256,463	7,320,063
リスク相当額(千円)	市場リスク相当額	153,621	185,017
	取引先リスク相当額	67,727	74,649
	基礎的リスク相当額	665,383	764,965
	(E)	886,732	1,024,631
自己資本規制比率(%)	(D) / (E) × 100	705.5	714.4

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）並びに同規則第54条及び第73条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	6,853,356	8,197,889
預託金	5,717,122	4,621,682
顧客分別金信託	5,690,000	4,590,000
その他の預託金	27,122	31,682
約定見返勘定	124,980	89,597
信用取引資産	3,191,404	3,041,262
信用取引貸付金	3,081,714	2,989,133
信用取引借証券担保金	109,690	52,129
募集等払込金	32,057	44,181
短期差入保証金	151,201	151,524
前払費用	28,263	27,139
未収収益	71,629	82,824
その他の流動資産	31,081	30,754
貸倒引当金	△878	△844
流動資産計	16,200,218	16,286,011
固定資産		
有形固定資産	2,583,418	2,735,266
建物(純額)	1,380,595	1,359,333
器具備品(純額)	130,573	121,672
土地	1,072,249	1,094,213
建設仮勘定	—	160,048
無形固定資産	13,407	12,690
ソフトウェア	3,191	2,510
電話加入権	9,438	9,438
その他	777	740
投資その他の資産	1,089,737	1,101,113
投資有価証券	1,058,106	1,075,514
長期差入保証金	7,432	7,370
長期前払費用	4,646	4,679
その他	19,553	13,550
貸倒引当金	△1	△1
固定資産計	3,686,563	3,849,069
資産合計	19,886,781	20,135,081

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	10	—
デリバティブ取引	10	—
信用取引負債	1,634,773	1,798,065
信用取引借入金	1,502,506	1,708,962
信用取引貸証券受入金	132,267	89,102
預り金	5,551,259	5,846,027
顧客からの預り金	4,434,961	3,819,558
その他の預り金	1,116,298	2,026,468
受入保証金	1,044,929	960,466
未払金	147,161	39,682
未払費用	58,414	41,622
未払法人税等	649,258	298,591
賞与引当金	287,680	267,770
役員賞与引当金	99,470	41,140
流動負債計	9,472,957	9,293,366
固定負債		
繰延税金負債	76,894	96,965
退職給付引当金	5,729	17,466
役員退職慰労引当金	398,921	412,431
固定負債計	481,544	526,863
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	20,724	20,724
商品取引責任準備金	958	958
特別法上の準備金計	21,682	21,682
負債合計	9,976,184	9,841,912
純資産の部		
株主資本		
資本金	857,075	857,075
資本剰余金		
資本準備金	357,075	357,075
資本剰余金合計	357,075	357,075
利益剰余金		
利益準備金	125,000	125,000
その他利益剰余金		
別途積立金	6,200,000	7,200,000
繰越利益剰余金	1,859,324	1,235,028
利益剰余金合計	8,184,324	8,560,028
自己株式	△192	△278
株主資本合計	9,398,282	9,773,899
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	512,314	519,269
評価・換算差額等合計	512,314	519,269
純資産合計	9,910,597	10,293,169
負債・純資産合計	19,886,781	20,135,081

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
営業収益		
受入手数料	2,067,195	2,409,375
委託手数料	1,104,570	873,951
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	854,764	1,323,750
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	50,119	127,503
その他の受入手数料	57,741	84,170
トレーディング損益	8,055	5,750
金融収益	21,032	25,095
営業収益計	2,096,283	2,440,221
金融費用	11,290	9,984
純営業収益	2,084,992	2,430,237
販売費・一般管理費		
取引関係費	114,511	127,221
人件費	1,080,620	1,138,346
不動産関係費	44,722	71,231
事務費	35,811	44,409
減価償却費	58,026	60,485
租税公課	33,955	35,865
貸倒引当金繰入額	177	△34
その他	81,236	84,333
販売費・一般管理費計	1,449,061	1,561,859
営業利益	635,930	868,377
営業外収益	※1 15,695	※1 15,792
営業外費用	※2 557	※2 21
経常利益	651,068	884,149
特別利益		
投資有価証券売却益	2,448	—
金融商品取引責任準備金戻入	4,372	0
特別利益計	6,820	0
特別損失		
固定資産除売却損	1,384	284
商品取引責任準備金繰入額	0	—
特別損失計	1,384	284
税引前四半期純利益	656,504	883,864
法人税、住民税及び事業税	245,066	278,369
法人税等調整額	△1,842	17,001
法人税等合計	243,224	295,371
四半期純利益	413,279	588,493

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	656,504	883,864
減価償却費	58,026	60,485
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	177	△34
投資有価証券売却損益 (△は益)	△2,448	—
金融商品取引責任準備金の増減額 (△は減少)	△4,372	△0
商品取引責任準備金の増減額 (△は減少)	0	—
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	9,390	11,737
賞与引当金の増減額 (△は減少)	14,250	△19,910
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	7,370	13,510
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△20,200	△58,330
受取利息及び受取配当金	△13,339	△11,031
支払利息	2,980	3,206
固定資産除売却損益 (△は益)	1,384	284
顧客分別金信託の増減額 (△は増加)	△610,000	1,100,000
トレーディング商品の増減額	—	△10
信用取引資産の増減額 (△は増加)	△745,948	150,142
募集等払込金の増減額 (△は増加)	△131,393	△12,124
短期差入保証金の増減額 (△は増加)	8,412	△323
未収収益の増減額 (△は増加)	△29,645	△11,194
信用取引負債の増減額 (△は減少)	570,654	163,291
約定見返勘定の増減額 (△は増加)	△85,409	35,382
預り金の増減額 (△は減少)	962,918	294,767
受入保証金の増減額 (△は減少)	251,453	△84,463
未払金の増減額 (△は減少)	16,108	△100,309
未払費用の増減額 (△は減少)	17,136	△16,888
その他	13,789	△3,619
小計	947,801	2,398,434
利息及び配当金の受取額	13,339	11,031
利息の支払額	△2,905	△3,109
法人税等の支払額	△184,412	△620,219
営業活動によるキャッシュ・フロー	773,823	1,786,136
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△78,593	△219,070
投資有価証券の取得による支出	△3,395	△7,383
差入保証金の差入による支出	△489	△192
差入保証金の回収による収入	708	412
投資活動によるキャッシュ・フロー	△81,770	△226,233
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	—	△86
配当金の支払額	△59,848	△212,789
財務活動によるキャッシュ・フロー	△59,848	△212,876
現金及び現金同等物に係る換算差額	△9,616	△2,494
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	622,588	1,344,532
現金及び現金同等物の期首残高	5,743,685	6,853,356
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 6,366,274	※1 8,197,889

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

当該会計方針の変更による当第2四半期累計期間の損益及び利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載してありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

当第2四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した、新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む会計上の見積りに用いた仮定について、重要な変更はありません。

(四半期貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年9月30日)
当座貸越極度額	5,000,000千円	5,000,000千円
借入実行残高	— 〃	— 〃
差引額	5,000,000千円	5,000,000千円

(四半期損益計算書関係)

※1 営業外収益の内訳は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
受取配当金	13,158千円	10,946千円
為替差益	475 "	1,698 "
その他	2,062 "	3,147 "
計	15,695千円	15,792千円

※2 営業外費用の内訳は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
その他	557千円	21千円
計	557千円	21千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金・預金	6,366,274千円	8,197,889千円
現金及び現金同等物	6,366,274千円	8,197,889千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	59,848	22.50	2020年3月31日	2020年6月22日	利益剰余金

(注) 2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	212,789	80.00	2021年3月31日	2021年6月23日	利益剰余金

(注) 2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第2四半期会計期間に係る四半期貸借対照表計上額と時価との差額及び前事業年度に係る貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第2四半期会計期間に係る四半期貸借対照表計上額その他の金額に前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、投資・金融サービス業という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
主要な財又はサービス	
株券	863,552
債券	1,323,785
受益証券	209,700
その他	12,337
顧客との契約から生じる収益	2,409,375
その他の収益	30,846
外部顧客への営業収益	2,440,221

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益	77円69銭	110円63銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	413,279	588,493
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	413,279	588,493
普通株式の期中平均株式数(株)	5,319,836	5,319,682

- (注) 1. 当社は、2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2021年8月10日開催の取締役会決議に基づき、2021年10月1日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

1 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整えることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2021年9月30日(木)を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	2,660,000株
今回の分割により増加する株式数	2,660,000株
株式分割後の発行済株式総数	5,320,000株

(3) 日程

基準日公告日	2021年9月15日(水)
基準日	2021年9月30日(木)
効力発生日	2021年10月1日(金)

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、「注記事項 1株当たり情報」に記載しております。

3 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2021年10月1日(金)を効力発生日として、当社定款第6条に定める発行可能株式総数を変更いたしました。

(2) 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線部分変更)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>500万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1,000万株</u> とする。

(3) 変更の日程

効力発生日 2021年10月1日(金)

4 その他

資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月9日

今村証券株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内 田 和 男

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安 藤 眞 弘

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている今村証券株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第83期事業年度の第2四半期会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、今村証券株式会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施

される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 2021年11月10日

【会社名】 今村証券株式会社

【英訳名】 The Imamura Securities Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 今村直喜

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 石川県金沢市十間町25番地

【縦覧に供する場所】 福井支店
(福井県福井市新田塚一丁目80番36号)

富山支店
(富山県富山市本町6番20号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長今村直喜は、当社の第83期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

